

児童虐待防止推進月間(オレンジリボンキャンペーン) 女性に対する暴力根絶活動月間(パープルリボンキャンペーン)



2025オレンジリボンキャンペーン

■11月は児童虐待防止推進月間です。

オレンジリボンは児童虐待防止のシンボルマークでオレンジ色は「こどもたちの明るい未来」を表しています。児童虐待は周囲の気づきや理解、支援が防止につながるきっかけとなります。児童虐待のない社会を目指して、啓発キャンペーンを行います。

- と き…11月6日(木) 16時～17時
ところ…アビオシティ加賀
- と き…11月7日(金) 16時～17時
ところ…イオン加賀の里店
- と き…11月8日(土) 9時～12時
ところ…かが交流プラザさくら2階(健康フェスタ)



■子育てに悩んでいる人のための相談窓口があります。秘密は厳守されます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

☎ 0761-72-2565
こども家庭センター子育て応援ステーション

■児童虐待かも?と思ったら

189

にお電話を



いしかわパープルリボンキャンペーン2025

配偶者や交際相手など親密な間柄でふるわれる暴力は「ドメスティック・バイオレンス(DV)」といい、絶対に許されない行為です。

11月は「パープルリボンキャンペーン」月間です。パープルリボンツリーの設置や加賀市医療センターのライトアップなどを行い、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します。

■加賀市各種団体女性連絡協議会による街頭啓発

- と き…11月16日(日)
ところ…アビオシティ加賀(10時30分～)・イオン加賀の里店(11時30分～)

☎ 行政まちづくり課 ☎0761-72-7836



■DVに悩んでいる人のための相談窓口があります。 相談内容は厳守されるので、ひとりで悩まず、ご相談ください。

☎ 相談支援課 ☎0761-72-1370

県配偶者暴力相談支援センター(平日9時～17時、土日祝9時～16時)

☎076-221-8740

あいりす女性相談室(毎週火曜日12時30分～15時)

☎0761-73-5527

